経理別利益の処分・損失の処理に関する書類

（単位：円）

科　　目	保健経理	医療経理	宿泊経理	貯金経理	貸付経理	福祉勘定計
利益の処分						
Ⅰ　当期未処分利益	1,235,088,364		861,708,680	748,451,957	64,806,146	2,910,055,147
当期総利益	1,235,088,364		2,184,416,510	748,451,957	64,806,146	4,232,762,977
前期繰越欠損金			1,322,707,830			1,322,707,830
Ⅱ　利益処分額	1,235,088,364		861,708,680	748,451,957	64,806,146	2,910,055,147
欠損金補てん積立金				741,370,771		741,370,771
貸付資金積立金					△ 111,819,142	△ 111,819,142
積立金	1,235,088,364		862,128,680	7,081,186	176,625,288	2,280,923,518
別途積立金取崩額			△ 420,000			△ 420,000
損失の処理						
Ⅰ　当期未処理損失		2,589,898,289				2,589,898,289
当期総損失		1,684,909,293				1,684,909,293
前期繰越欠損金		904,988,996				904,988,996
Ⅱ　損失処理額		31,383,031				31,383,031
別途積立金取崩額		31,643,941				31,643,941
積立金積立額		△ 260,910				△ 260,910
Ⅲ　次期繰越欠損金		2,558,515,258				2,558,515,258

注　記　事　項

Ⅰ　重要な会計方針

１．減価償却の会計処理方法

⑴　有形固定資産

定額法により行っております。

なお、主な資産の耐用年数は以下のとおりであります。

建　　物	６～50年
構　築　物	３～50年
機械装置	10～15年
医療器具機械	４～15年
車両運搬具	４～15年
工具器具備品	２～20年

⑵　無形固定資産

定額法により行っております。

なお、ソフトウェアについては、法人内における利用可能期間（５年）に基づいております。

２．賞与引当金の計上基準

職員に対する賞与の支給に充てるため、翌事業年度の賞与支給見込額のうち当事業年度の負担となる額を計上しております。

３．退職給付に係る引当金の計上基準

職員の退職給付に備えるため、当該事業年度末における退職給付債務の見込額を計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用は、発生年度に一括して費用処理することとしております。

４．貸倒引当金の計上基準

財会省令第32条に基づき、貸付金及び未収入金の貸倒れによる損失に備えるため、主務大臣の定めにより医療経理及び宿泊経理に関しては残高の１／100を計上し、貸付経理に関しては残高の0.3／100を計上しております。

令和７年度決算においては、加入者貸付金の年度末残高17,297,453,127円の0.3／100＝51,892,359円、未収入金（医療経理及び宿泊経理の売上未収入金）の年度末残高のうち586,870,647円の１／100＝5,868,699円（小数点以下切捨て）、長期貸付金（医療経理の奨学金貸与）の年度末残高7,500,000円の１／100＝75,000円の合計額57,836,058円を貸倒引当金として計上しております。

なお、未収入金の年度末残高に対する貸倒引当金は、施設ごとに計上しているため、未収入金の合計に対する１／100とは異なります。